第2期 湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和5年3月改訂 **湧 別 町**

【目 次】

				本的																															
	1.	策	定	の趙	旨	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2.			戦略																															
				減少																															
				戦略																															
	5.	人	П	の将	来	展	望•	•					•				•	•	•	•		•		•	•		•	•	•	•	•			•	4
	6.			体制																															
				策定																															
		(2)	創生	本	部		•			•		•	•			•		•	•		•		•	•		•	•							5
		(3)	部会	÷ •	•		•			•		•	•			•		•	•		•		•	•		•	•							5
		(4)	町諄	会	ع ح	の連	携			•		•	•			•			•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	5
		(5)	町長	:参	加		•					•				•	•	•	•		•	•	•	•		•	•							5
	7.	総	合	戦略	ያ ያ	構月	戓 •	•					•				•	•	•	•		•	•	•	•		•	•							6
		(1)	基本	目	標		•					•				•	•	•	•		•	•	•	•		•	•							6
		(2)	基本	施	策																		•											6
		(3)	具体	的	なカ	拖策						•				•			•		•	•	•	•		•	•							6
		(4)	総合	戦	略(の体	系																•											8
	8.	PE)CA	サィ	イク	ル	によ	: Z	道	行	音管	理																-					•	•	g
	9.	玉	や	道σ)総1	合單	线略	ع	の	連	携	ゃ	制	度	の	活	用	•		•								-					ı	•	10
				٠ ر																															
				可能																															
				本目																															
				創生																															
				基本																															
				数值																															
				基本																															
				具体																															
	2.	U	٤	創生 基本	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
				数值																															
				基本		-																													
		(4)	具体	的	なカ	施策	ع	重	要	業	績	評	価	指	標	(KP	I)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	3.	L	ت.	と倉 基本]生	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• :	23
				数值																															
				基本																															
		(4)	具体	的	なカ	拖策	ع	重	要	業	績	評	価	指	標	(ΚP	I)	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	24
第	3 ₫	孟	策	定紹	超																														
	第 2	2 期	湧	別町	ſŧ.	ち	· ひ	ع		し	ご	زع	創	生	総	合	戦	略	の	策	定	経	過	-		•	•	•		•	•	•	•	-	27

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

国では、急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正するため、2014(平成26)年に「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。以下「創生法」という。)」を制定するとともに、それぞれの地域が住みよい環境を確保することによって、将来にわたって活気ある日本を維持していくことを目的に、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

湧別町においても、創生法に基づき、2016(平成28)年3月に「湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定し、2060(令和42)年の総人口の目標値を5,200人とし、この目標を達成するべく4つの基本目標と、目標それぞれに対し計画期間内に達成する数値目標を掲げ、人口減少の抑制に向けた取り組みを進めてきました。

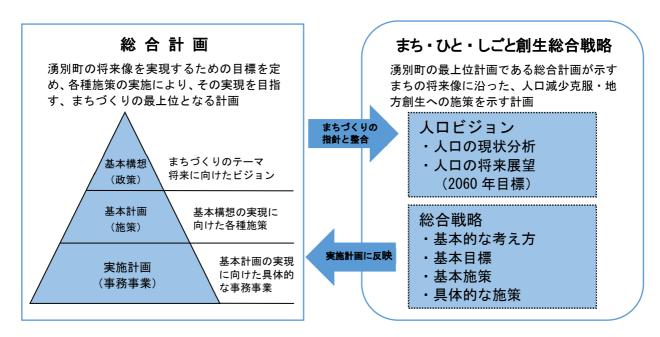
しかしながら、2020(令和2)年8月末には、本町の人口は8,501人となり、第1期総合戦略策定時と比べて824人減少するなど、確実に人口減少が進んでいます。

このたび、第1期総合戦略の計画期間が2020(令和2)年度で終了することから、第1期総合戦略の考え方を維持しつつ、成果と課題を検証した上で、2021(令和3)年度からの地方創生の取組を切れ目なく推進するため、「第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定するものです。

2. 総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、創生法第10条の規定により、「湧別町人口ビジョン(令和3年3月改訂)」で示す将来的な人口減少社会の克服や持続可能な地域づくりを実現するため、第1期総合戦略を見直し、新たに本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や基本施策、具体的な施策をまとめたものです。

第2期総合戦略は、人口減少克服・地域創生に結びつく各分野におけるまちの活性 化を目的とするもので、湧別町の総合的な振興・発展を目的とし、まちづくりの最上 位計画として策定されている「湧別町総合計画」(以下「総合計画」という。)に準 じた計画として位置づけ、総合計画が示す将来像の実現を目指していくことを基本と し、現在策定を進めている第3期湧別町総合計画とも整合性をとった計画とします。



3. 人口減少への対応

湧別町は、1950(昭和25)年の25,505人をピークに人口が減少しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、2040(令和22)年には5,465人、2060(令和42)年には3,142人となり、現在人口の半数以下に減少することが見込まれています。

また、地域活性の大きな要因である総人口の年齢構成は、年少・生産年齢人口の割合が年々減少し、老年人口割合が増加となる逆ピラミッドの人口構成となることが予想されています。

年少・生産年齢人口の減少は、出生率の低下や就学・就労のための転出などが主な要因と考えられており、子どもを産み育てる環境の整備と合わせて、雇用の場の確保と所得の向上に力を注ぐ必要があります。

これらの実現を図るためには、湧別町の地域資源、これまで培ってきた文化や歴史、地理的条件等を積極的に活用した企業の誘致や創業、基幹産業である農林水産業を魅力ある産業として発展させ、農林水産業を核とした新しい産業の創出を促すなど「ひと」や「しごと」の動きを意図的に創出することにより経済の活性化策を講じていくことが必要であり、個別の産業推進のみならず、それぞれの産業が得意分野の知識や技術を共有し連携しながら地方創生を進めていくことが求められています。

また、地域の活力は、「人」と「資源」と捉え、地域の中でみんなが力を合わせるような土壌をつくりながら、外部の人材やノウハウ、人の流れを内部資源に結びつけることによる内発的な発展を促し、人口・経済・地域社会課題の対策を講じるとともに、少子高齢化の進行に伴う人口問題の観点から、人口規模に応じたコンパクトなまちづくりへの検討など、湧別町に住んでいて良かった、湧別町に住んでみたいと思われる総合計画が示す「人と自然が輝くオホーツクのまち」を将来像としたまちづくりを進めます。

4. 総合戦略の期間

2021 (令和3) 年度から2025 (令和7) 年度までの5年間とします。

5. 人口の将来展望

社人研によると、本町の人口は今後も大幅に減少し続けると予測されていますが、「湧別町人口ビジョン(令和3年3月改訂)」で示した「人口の将来展望」における将来人口推計を踏まえ第2期総合戦略における取組の成果による2060(令和42)年の湧別町の総人口の目標値を4,000人とします。



人口ビジョン将来人口推計における考え方

(1) 合計特殊出生率

現在の「1.45」[2013 (平成 25) ~2017 (平成 29) 年の平均] から、2030 (令和 12) 年には「1.80」、2040 (令和 22) 年には人口置換水準「2.07」まで上昇させる。

(2) 純移動率

社人研推計の純移動率を 2020 年度以降 2030 年度までに 1/2 に改善する。

6. 策定体制

第2期総合戦略の実効性を高めるため、関係機関、関係団体、民間事業者等の参加のもと地方創生に向けた幅広い意見を反映できる体制をつくり、町議会との連携を図り策定を進めます。

(1) 湧別町、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

第2期総合戦略の策定に広く町民の意見を反映させる機関として、「湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会条例」に基づき、住民をはじめ、産業団体、教育機関、金融機関等の有識者により構成されます。町長の諮問に応じ、各自の知識や経験を最大限に活かして第2期総合戦略の策定に関しての審議・検討を行い、町長に答申します。

(2) 湧別町まち・ひと・しごと創生本部

「湧別町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱」に基づき、町長を本部長とし、 副町長、教育長、各課長等で構成され、第2期総合戦略の策定における重要事項の 審議と決定機関として組織される庁内組織で、施策の実行を推進します。

(3) 部会(まち・ひと・しごとの3分野)

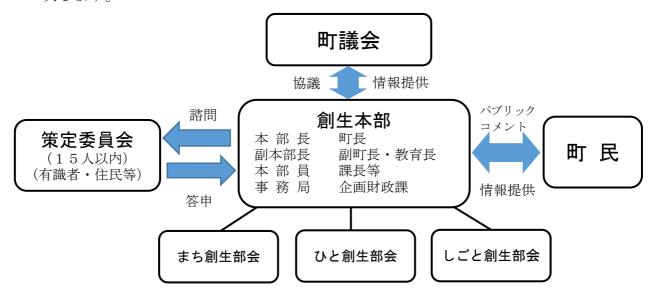
創生本部の部会として、「まち」「ひと」「しごと」の3分野において設置し、関係課により構成され、各分野における施策を検討します。

(4) 町議会との連携

第2期総合戦略の策定に係る情報提供や意見交換など、議会との連携による策定 を推進します。

(5) 町民参加

ホームページによる情報提供やパブリックコメント手続の実施により、意見を反映します。



7. 総合戦略の構成

(1) 基本目標

第2期総合戦略の基本目標については、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す4つの基本目標を勘案し、第1期総合戦略における成果や課題を踏まえた上で、「湧別町人口ビジョン(令和3年3月改訂)」における人口の将来展望値を目指すため、政策分野(部会)ごとに基本目標を設定します。

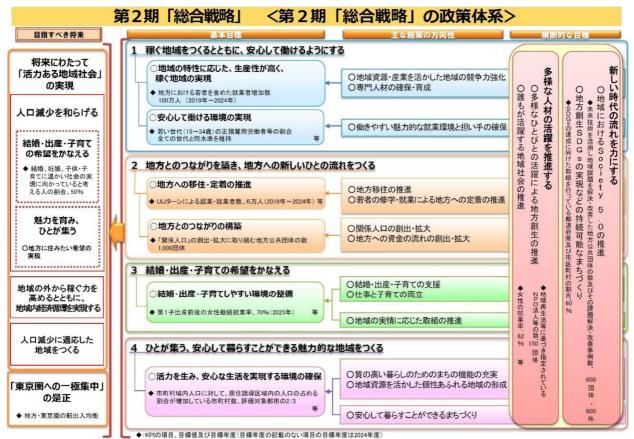
なお、基本目標には第2期総合戦略の目標年次である2025(令和7)年度において、本町として実現すべき成果(アウトカム**)を重視した数値目標を設定します。

(2) 基本施策

政策分野(部会)ごとに掲げられた基本目標を達成するために講ずべき基本施策を 設定します。

(3) 具体的な施策

計画期間(5年間)において実施する施策を設定します。また、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標(KPI*2)を設定します。



国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系

出典:内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年 改訂版)及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(概要)」

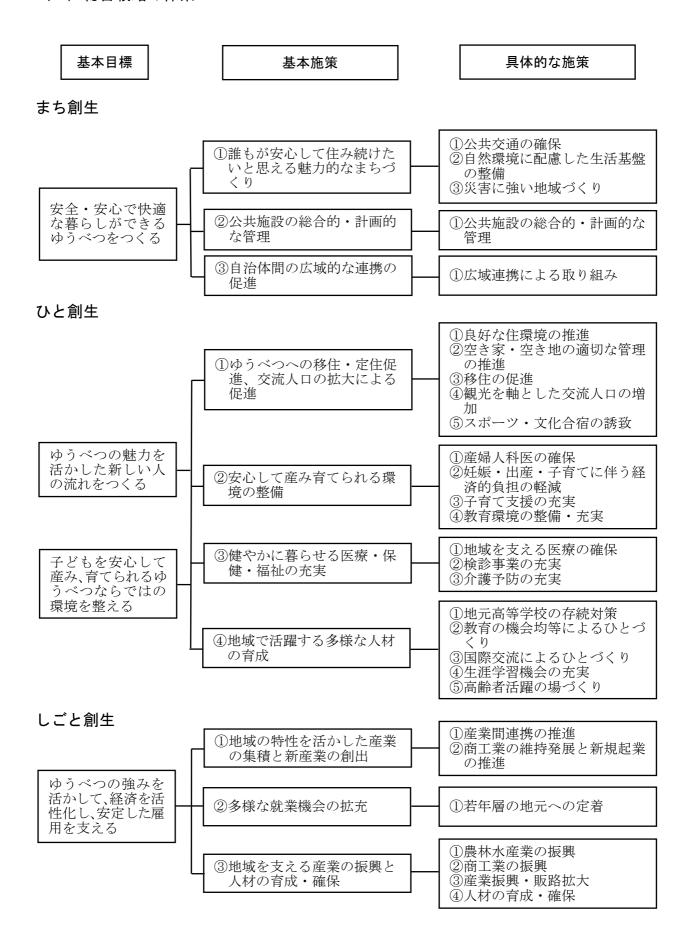
※1 アウトカム

行政活動の成果を示す指標で、行政活動の結果(アウトプット)によって、町民が受ける効果を数値化すること。

※2 KPI (重要業績評価指数)

Key Performance Indicator の略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

(4)総合戦略の体系



8. PDCAサイクルによる進行管理

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCAサイクル*3を確立することが必要です。

具体的には、第2期総合戦略で掲げた事業を実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のPDCAサイクルを実行しながら、総合戦略の推進、進捗管理を行っていくことになります。

本町においても、地域課題に基づく適切な政策目標を設定し、各施策・事業の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立していきます。



〈PDCA サイクル〉

○Plan (計画): 従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する

○Do (実行): 計画に沿って業務 を行う

○Check (評価):業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する

○Action(改善):実施が計画に沿っていない部分を調べて改善する

※3 PDCA サイクル

Plan-Do-Check-Action の略称で、Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中にサイクルとして取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

9. 国や道の総合戦略との連携や制度の活用

第2期総合戦略の実施においては、国や道の総合戦略に基づく施策と連携していく とともに、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税といった地方創生に係る各種補助制度等を活用していきます。

10. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

第2期総合戦略の推進にあたっては、本町の人口減少の克服と地方創生を確実に 実現するため、国が示す5つの政策原則に基づき、施策を展開していきます。

(1) 自立性

本町はこれまでも地域の活力を再生するための様々な取組を進めてきましたが、第2期総合戦略の策定を踏まえ、地域や民間事業者、個人等の活力を積極的に活用しながら、一過性の対症療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、本町の活力を再生・維持していくための取組みを進めます。

(2) 将来性

地域が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点をおき、活力のある地域産業の維持・創出、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する施策を進めます。

(3) 地域性

地域の実態や将来性を踏まえた、持続可能な施策を進めます。

本町の地域特性を生かした第2期総合戦略の策定及び各種事業の実施を進めるとと もに、近隣町と共通する課題に対しては、広域的な連携による事業の実施を進めま す。

(4) 直接性

限られた条件の中で最大眼の成果をあげるため、「ひとの創生」「しごとの創生」 そしてこれらを支える「まちの創生」に直接的に効果がある施策を集中的に実施します。

(5) 結果重視

施策実施による結果に重点を置くために、具体的な数値目標を設定し、PDCAサイクルによる政策効果を客観的に検証し、必要に応じて改善等を実施します。

11. 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた施策の推進

第2期総合戦略の策定にあたっては、国際社会全体で取り組むこととされている「持続可能な開発目標(SDGs)」で掲げられている理念を取り入れながら、政策・施策に取り組んでいきます。

なお、第2期総合戦略とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を視覚化するため、基本目標ごとに関連するSDGsの17の目標(ゴール)を示しています。

【用語解説】

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは、2015年に国連で採択された 2030年までに世界中のあらゆる課題を解決するための指針です。課題解決に向けて17の目標が設定されており、目標達成に向けて世界中の国や自治体、企業などで取り組みが進められています。



【持続可能な開発目標 (SDGs) の17の目標 (ゴール)】

	目 標(ゴール)	内 容
1 RB& なくそう	1. 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符 を打つ
2 机酸色	2. 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業 を推進する
3 #ペての人に 健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確 保し、福祉を推進する
4 質の高い教育を みんなに	4.質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を 提供し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平平を 実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女 児のエンパワーメントを図る

6 安全な水とトイレ を世界中に	6.安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと接続可能 な管理を確保する
7 エネルギーをみんなに しょうりょうとに	7. エネルギーをみんなにそしてク リーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能か つ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8 memus 8 mem 8	8.働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
9 産業と技術素新の 基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な 産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を 図る
10 人や国の不平等 をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する
11 deadhana ann an Aire	11. 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ 持続可能にする
12 つく8 ## つかう##	12. つくる責任つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13 気候変動に 具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対 策を取る
14 海の豊かさを 守ろう	14. 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全 し、持続可能な形で利用する
15 Montoss 953	15. 陸の豊かさも守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用 の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対 処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物 多様性損出の阻止を図る
16 TREATE TATOLE	16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を 推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供 するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的 で責任ある包摂的な制度を構築する
17 パートナーシップで 目標を達成しょう	17. パートナーシップで目標を達成 しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2章 基本目標、基本施策及び具体的な施策の展開

1. まち創生

人口減少対策を推進するためには、「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の活性化を伴う必要があります。「まち」の活性化、「地域」の活性化のためには、安全・安心で快適な生活環境の整備が必要であることから、住民の暮らしの基盤となる住環境の整備やインフラの整備、人口減少社会における地域公共交通の効果的・効率的な運行や「湧別町公共施設等総合管理計画」に基づく施設の効率的な運用を図り、町民が湧別町の素晴らしさを実感し、感動とよろこびを共有しながら心豊かに生きがいを持ち安心して暮らせる町づくりを進めます。

(1)基本目標

基本目標 「安全・安心で快適な暮らしができるゆうべつをつくる」

関連するSDGsの目標















(2)数値目標

指標	目標値(令和7年度)	基準値(令和2年度)
人口	7,649人	8,501人

(3)基本施策

①誰もが安心して住み続けたいと思える魅力的なまちづくり

生活にうるおいとやすらぎをもたらす豊かな自然環境は、本町の大きな魅力の一つとなっています。これらの貴重な財産を守り育てながら、環境に配慮した生活基盤の維持・整備に努め、子どもからお年寄りまでが安心して住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めるとともに、誰もが住んでみたい・行ってみたいと思えるような魅力的なまちづくりを推進します。

②公共施設の総合的・計画的な管理

公共施設の将来的な維持管理の方向性を定めた「湧別町公共施設等総合管理計画」をもとに、上下水道や道路などの社会基盤のほか、学校を含めたすべての公共施設の 適正配置や用途変更による施設の有効活用を図ります。

③自治体間の広域的な連携の促進

地域において子どもを生み育て、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、産業政策や医療・福祉などの行政サービスが継続して安定的に提供されるとともに、就業の機会と住環境の確保が必要です。

そのため、隣町の遠軽町、佐呂間町や関連自治体と連携しながらこれらの地域課題の解決に向けて取り組むことにより、住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な生活機能の確保と地域活性化を図ります。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

基本施策① |誰もが安心して住み続けたいと思える魅力的なまちづくり

①公共交通の確保

子どもや高齢者などの交通弱者の方に配慮した移動手段を確保するため、民間路線バスの運行に対して支援するとともに、町営バス及び乗合ハイヤーの効率的な運行を行い、地域住民が安心して利用できる持続可能な公共交通体系を維持します。

具体的	担当課	
○町営バス運行事業○乗合ハイヤー運行事業○名寄線代替バス運行事業	住民税務課企画財政課	
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
町内路線バス及び乗合ハイヤー の路線数の維持	9 路線	9 路線

②自然環境に配慮した生活基盤の整備

美しい自然を守り、公共下水道への接続や、生活雑排水処理及びトイレの水洗化によって衛生的で快適な生活が送れるよう浄化槽の設置に取り組むほか、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの活用や、住民の生活環境に配慮したコンパクトシティの検討など、快適に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

具体的	担当課	
○特定環境保全公共下水道事業○個別排水処理施設整備事業○新エネルギー活用支援事業		水道課 農政課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
下水道新規接続件数	60件(期間中)	11件 (令和元年度実績)
浄化槽設置数	100基(期間中)	92基 (第1期実績)
バイオマス資源利用量(家畜ふ ん尿)	200,000 t/年	48,000 t/年 (令和元年度実績)

③災害に強い地域づくり

防災・減災対策は、自治体等による「公助」と、地域住民自らの備えによる「自助」、地域 住民同士が支え合う「共助」の取り組みを一体的に推進して、地域の防災力向上を図りま す。

具体的	担当課	
○自主防災組織の設立支援○地域防災講座の開催	総務課	
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値 (令和元年度)
自主防災組織の組織数	3 0 組織	19組織

基本施策② 公共施設の総合的・計画的な管理

①公共施設の総合的・計画的な管理

公共施設の総合的な管理計画をもとに、上下水道、道路などの社会基盤のほか、学校を含めた公共施設の適正配置や用途変更による施設の有効活用を推進し、町民に活用される公共施設の運営を図ります。

具体的	担当課		
○公共施設等総合管理計画推進	企画財政課		
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値 (令和元年度)	
公共施設等総合管理計画実施率	9 %	1.8%	

基本施策③ 自治体間の広域的な連携の促進

①広域連携による取り組み

遠軽町、佐呂間町や関連自治体における共通の行政課題の解決に向けて、自治体間で連携しながら効果的な取り組みを推進するとともに、地域住民が住み慣れた地域に暮らし続けるために必要な生活機能の確保と地域の活性化を図ります。

具体的	担当課		
○遠軽地区総合開発期成会要望活○高規格幹線道路旭川・紋別自動○オホーツク総合振興局管内広域	企画財政課		
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)	
計画期間中における新たな政策 課題に対して連携して取り組む 件数	3件	_	

2. ひと創生

湧別町に人の流れを作るには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが必要です。

そのため、災害が少ない本町の地理的な特徴を活かした企業誘致や、既存産業における雇用増のほか、オホーツク海やサロマ湖、チューリップ公園などの観光資源を活用した交流人口の拡大に向けた取り組みや、本町への移住・定住への取り組みを推進するなど受け入れ体制を確保しながら、湧別町への新しい人の流れづくりに取り組む必要があります。

人口減少の大きな要因である出生数を改善するには、男女が出会い、結婚し、子どもを生み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚から妊娠、出産、子育て、 教育に至る切れ目のない施策を通じて、若い世代の定住促進につなげ、少子化・人口 減少対策に取り組みます。

(1)基本目標

基本目標

「ゆうべつの魅力を活かした新しい人の流れをつくる」 「子どもを安心して産み、育てられるゆうべつならではの環境を整える」

関連するSDGsの目標













(2)数値目標

指標	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
人口の社会増減数	計画期間平均	第1期期間平均
(転入者数一転出者数)	△77人	△92人
<u> </u>	計画期間平均	第1期期間平均
合計特殊出生率	1. 57	1. 34

(3)基本施策

(1)ゆうべつへの移住・定住促進、交流人口の拡大による促進

災害が少なく夏の冷涼な気候を活かし、町外からの移住促進や住環境の支援による町外への転出抑制のための施策を推進します。

また、地域資源の特色を活かした魅力ある観光地づくりの推進や、スポーツ・文化合宿の誘致等により、町外からの交流人口の更なる拡大を図ります。

②安心して産み育てられる環境の整備

妊娠期からの健康管理の充実、妊娠、出産、育児に関わる包括的な支援事業を実施 し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに努めます。

③健やかに暮らせる医療・保健・福祉の充実

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療や保健、福祉におけるサービス機能の向上に努めるとともに、生涯にわたって健康で生きがいを持ちながら、地域社会の中で自立した生活を送ることができるよう支援します。

④地域で活躍する多様な人材の育成

人口減少に伴い、地域を担う人材不足が深刻になることが懸念されることから、子どもからお年寄りまで地域の担い手として活躍できるよう、多様な人材の育成に努めます。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

基本施策① ゆうべつへの移住・定住促進、交流人口の拡大による促進

①良好な住環境の推進

分譲宅地の販売の他、個人の住宅取得や、民間等によるアパート、社宅、社員寮の建設に対する支援等、町内外からも魅力のある住宅政策を推進し、定住人口の確保と町内経済の活性化を図ります。

具体的	担当課	
○住宅団地分譲事業 ○持家奨励応援補助事業 ○民間賃貸住宅等建設補助事業	建設課	
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
住宅関係補助件数	120件(期間中)	29件 (第1期期間平均)

②空き家・空き地の適切な管理の推進

町内の空き家の状況を把握するとともに、所有者から売買等の希望があった空き家・空き地の物件情報を広く提供することにより、定住人口の増加と空き家・空き地の利活用を図ります。

また、今後管理される見込みのない空き家等に対する除去費用の一部を助成し、生活環境の保全を図ります。

具体的	担当課	
○住まいの情報バンク事業○空き家除去推進事業○持家奨励応援補助事業(中古住	企画財政課 建設課	
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
住まいの情報バンク登録者数	40件	28件 (令和元年度実績)
空き家除去数(補助件数)	80件(期間中)	_

③移住の促進

都市部からの移住希望者が一定期間移住を体験できる機会を提供することにより、人口の流入を促し、地域の活性化を推進します。

具体的な事業		担当課
○移住体験住宅によるおためし移住事業の実施		企画財政課
重要業績評価指標(KPI) 目標値(令和7年度)		基準値 (令和元年度)
移住体験住宅稼働率	30.0%	27.0% (第1期期間平均)

④観光を軸とした交流人口の増加

旅行者の個人化に伴い、個々の旅行者が望む多岐に渡るプログラムが必要となるため、観光協会と連携しながら、既存の観光事業の振興を図りつつ、自然や特産品も含めた地域資源を生かし、自然体験事業や各産業と連携した体験メニューなど、湧別町でしか体験できない観光を確立し、国内外にPRすることで交流人口の増加を図ります。

具体的な事業		担当課
○町観光PR事業の拡充○自然体験事業の充実○ワーケーションの推進		商工観光課 企画財政課
重要業績評価指標(KPI) 目標値(令和7年度)		基準値(令和元年度)
主要観光施設入込数	550,000人	5 2 5, 5 9 6 人 (令和元年度実績)

⑤スポーツ・文化合宿の誘致

スポーツや文化の合宿誘致により、多くの町民に合宿者が持つ高い技術等に触れる機会を提供するとともに、交流人口の拡大やスポーツを通した活力あるまちづくり、地域経済の活性化を図ります。

具体的な事業		担当課
○スポーツ・文化合宿誘致事業		社会教育課
重要業績評価指標 (KPI) 目標値 (令和7年度)		基準値(令和元年度)
年間誘致件数	6件	4件 (令和元年度実績)

基本施策② 安心して産み育てられる環境の整備

①産婦人科医の確保

身近な場所で出産できるよう遠軽町と佐呂間町の3町により遠軽厚生病院の産婦人科医を確保するための取り組みを進めます。

具体的な事業	担当課
○遠軽地区連携地域広域事業	健康こども課

②妊娠・出産・子育てに伴う経済的負担の軽減

安心して子どもを産み、育てられるよう、妊娠から出産、子育てまでの経済的負担の軽減を 図ります。

具体的な事業	担当課
○乳幼児等医療費助成事業	
○出産準備金支給事業	
○不妊治療費助成事業	健康こども課
○乳幼児生活応援事業	
○予防接種費用助成事業	

③子育て支援の充実

安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めるため、子育て世代包括支援センター、 子育て支援センターや放課後児童クラブの充実を図ります。

具体的な事業		担当課
○子育て世代包括支援センター事業○子育て支援センター事業○放課後児童対策事業		健康こども課
重要業績評価指標(KPI) 目標値(令和7年度)		基準値 (令和元年度)
出生数	50人	38人 (令和元年度実績)

④教育環境の整備・充実

町内小・中学校及び義務教育学校における学習環境の向上を図るため、学校におけるICT化を含めた教材等の整備を図り、時代に対応した教育活動の推進を図ります。

具体的な事業		担当課
○学校図書整備事業 ○教材等整備事業 ○ICT機器整備事業		教育総務課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
全国学力・学習状況調査の全国 平均との差	小・中学生 ±0ポイント	小学生 国語 ▲ 2ポイント 算数 + 2ポイント 中学生 国語 ▲ 5ポイント 数学 ▲ 5ポイント (令和元年度実績)

基本施策③ 健やかに暮らせる医療・保健・福祉の充実

①地域を支える医療の確保

住民の医療の確保と住民福祉の増進のため、医療機関が行う医療施設の整備に対し支援を行い、地域に必要とされる医療機能を確保するための取り組みを進めます。

具体的な事業		担当課
○医療施設等整備費支援事業 ○厚生医院施設整備費等補助事業		健康こども課
重要業績評価指標(KPI) 目標値(令和7年度)		基準値 (令和元年度)
町内の医療施設(病院・診療 所)に勤務する常勤医師の数	2人	2人 (令和元年度常勤医師数)

②検診事業の充実

生活習慣病になる前の段階で異常を発見し、生活改善などで予防することを目的とした特定健診事業を実施し、重症化予防対策の取り組みを進めます。

具体的な事業		担当課
○各種検診事業○健康づくり推進協議会事業		健康こども課
重要業績評価指標(KPI) 目標値(令和7年度)		基準値 (令和元年度)
特定健診受診率	29.0%	27.2% (令和元年度実績)

③介護予防の充実

健康づくり事業と連携し、高齢者が要介護状態等になることを予防し、また重症化を防止するため、介護予防事業の充実を図ります。

具体的な事業		担当課
○一般介護予防事業 運動教室「大筋クラブ」○健康相談・教育事業 健康教室(老人会・高齢者サロン)		福祉課 健康こども課
重要業績評価指標(KPI) 目標値(令和7年度)		基準値(令和元年度)
要介護認定者数の割合	19.3%	19.3% (令和元年度実績)

基本施策④ 地域で活躍する多様な人材の育成

①地元高等学校の存続対策

湧別高校への進学者が減少傾向にあるため、中高一貫教育など特色のある学校運営や、湧別 高校の特色化を支援し、町内外からの進学者増を目指します。

また、民間企業や大学等との連携・協働により、地域を支える人材の育成や地域課題の解決を図るとともに、湧別高校の魅力向上につなげていきます。

具体的な事業		担当課
○湧別高校存続対策事業○産業間ネットワークによる取組○包括連携協定締結大学等への活動支援・連携事業の実施		教育総務課 企画財政課
重要業績評価指標(KPI) 目標値(令和7年度)		基準値(令和元年度)
町内から湧別高校への進学率	55.0%	50.5% (令和元年度実績)
大学との連携事業の実施回数	5 件(期間中)	_

②教育の機会均等によるひとづくり

教育の機会均等と振興を図るため奨学金制度の利用を促進し、さらに卒業後の町内就職に対する償還免除制度による町内へのUターン希望者の増加を目指します。

具体的な事業		担当課
○奨学金貸付事業		教育総務課
重要業績評価指標(KPI) 目標値(令和7年度)		基準値 (令和元年度)
奨学金貸付新規決定者数	25人(期間中)	5人 (令和元年度実績)

③国際交流によるひとづくり

諸外国における産業、教育、文化等の状況を広く視察することにより国際的視野の広い人材 を育成します。

具体的な事業		担当課
○相互交流事業 ○交換留学事業		教育総務課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
国際交流事業派遣者数	60人(期間中)	12人 (令和元年度実績)

④生涯学習機会の充実

次代を担う子ども達への学習機会の提供と併せ、若者から高齢者まで年齢や性別を問わず、 コーディネーター能力を備えた地域のリーダーとなる人材の育成を推進します。

具体的な事業		担当課
○町民大学事業○中学生・高校生リーダークラブ○青年団体協議会への支援○ e スポーツの推進	の支援	社会教育課 企画財政課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
町民大学の年間開催回数	5 回	5回 (令和元年度実績)

⑤高齢者活躍の場づくり

高齢者の交流機会の設定や長年培ってきた知識や経験、技能を活かした社会活動への積極的な参加を促進し、心身ともに意欲的に活躍するアクティブシニアを増やします。

具体的な事業		担当課
○高齢者就労センターへの助成○チューリップ生きがい大学事業		福祉課 社会教育課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
高齢者就労センターの会員数	85人	8 4 人 (令和元年度実績)
生きがい大学の年間開催回数	12回	1 1 回 (令和元年度実績)

3. しごと創生

町民が安心して暮らしていくためには、仕事があって経済的に安定していることが 重要です。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を 確立することが、地方への新たな人の流れを生み出すこととなることから、仕事と雇 用の創出を最優先で取り組む必要があります。

本町の基幹産業である農林水産業はもとより、地域生活を支える商工業等の振興を 図ることが、仕事を確保する上で必要不可欠であり、さらに、地域産業の競争力強化 には、若者や女性といった地域産業を担う人材の確保が重要で、若い世代が魅力を感 じ、未来に希望が持てる雇用条件の確保が最重要課題となっています。

そのため、経営基盤の強化や就労環境の整備を支援し、将来にわたって発展し続ける基幹産業の持続的な発展を図ります。

(1) 基本目標

基本目標

「ゆうべつの強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を支える」

関連するSDGsの目標













(2)数値目標

指標	目標値(令和7年度)	基準値(令和2年度)
生産年齢人口比率 (15歳以上65歳未満)	50.1%	51.7%

(3)基本施策

①地域の特性を活かした産業の集積と新産業の創出

町内の産業団体との連携による取り組みを通して、地域特産物の付加価値向上を目指した産業の枠を超えた地域活性化の取り組みを推進します。

また、既存商工業者の経営基盤の強化や新規起業者に対する財政的支援に取り組むとともに、中心市街地の活性化を図ります。

②多様な就業機会の拡充

地域における多様な就業機会を確保するため、町内の産業団体と連携し、若年層の地元企業への就職促進による就業機会の拡充に努めます。

③地域を支える産業の振興と人材の育成・確保

基幹産業である農林水産業とこれらの生産物を活用した商工業の経営基盤の強化を 図ります。

また、後継者の育成・確保を支援するとともに、UターンやIターンなどによる多様な人材の活躍や外国人技能実習生の受入れにより地域産業の活性化を図ります。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

基本施策① 地域の特性を活かした産業の集積と新産業の創出

①産業間連携の推進

産業振興と地域活性化を推進するために、町内産業団体の連携による情報共有、情報発信、 付加価値向上や地域おこし協力隊の活動支援を実施します。

具体的な事業		担当課
○産業間ネットワークによる取組(再掲)		企画財政課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値 (令和元年度)
連携事業の年間実施回数	1回	_

②商工業の維持発展と新規起業の推進

商工会と連携し、既存商工業者の経営基盤の強化と商工業者数の維持を図り、併せて町内で 起業する際の負担を軽減することで町内外からの新規起業者を増やします。

また、これに加え空き店舗を有効活用することで、中心市街地の活性化を図ります。

具体的な事業		担当課
○商業等店舗整備促進事業 ○起業支援事業		商工観光課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
企業誘致・起業数	10件(期間中)	3件 (第1期期間平均)

基本施策② 多様な就業機会の拡充

①若年層の地元への定着

高校生の地元就職を後押しするため、就職説明会を通して就職希望者に地域産業の魅力に対する理解を深めてもらうことにより、地元企業への就職促進による就業機会の拡充を図ります。

具体的な事業		担当課
○産業間ネットワークによる地元企業就職説明会の開催		企画財政課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値 (令和元年度)
本町に住民票を置いている湧高・ 遠高生の町内就職者数	80人(期間中)	15人 (令和元年度実績)

基本施策③ 地域を支える産業の振興と人材の育成・確保

①農林水産業の振興

計画的な生産基盤の整備により、経営の安定と安全・安心な生産物の安定生産を維持するとともに、新たな生産資源の確立やブランド化による競争力強化など一次産業の多面的な発展を推進します。

具体的な事業		担当課
 ○土地改良事業 ○畜産クラスター事業 ○湧別漁港機能保全事業 ○登学床漁港機能保全事業 ○芭露漁港機能保全事業 ○湧別漁港農山漁村地域整備事業 ○外海ほたて操業船導入事業 ○水産物加工処理施設整備事業 		農政課 水産林務課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
農業生産額	18,300百万円	17,240百万円 (令和元年度実績)
漁業生産額	7,100百万円	7,039百万円 (令和元年度実績)

②商工業の振興

商工会と連携し、既存商工業者の経営基盤の強化と商工業者数の維持を図り、併せて町内で 起業する際の負担を軽減することで町内外からの新規起業者を増やします。

また、これに加え空き店舗を有効活用することで、中心市街地の活性化を図ります。

具体的な事業		担当課
○小規模事業者施設等整備事業○商業等店舗整備促進事業(再掲)○起業支援事業(再掲)		商工観光課
重要業績評価指標(KPI) 目標値(令和7年度)		基準値(令和元年度)
商工会員数	240件	2 4 0 件 (令和元年度実績)

③産業振興・販路拡大

税外収入を確保するとともに、町内事業者の商取引の活性化、販路拡大、知名度向上を図り、 関係人口の増加につなげます。

具体的な事業		担当課	
○ふるさと納税の推進		企画財政課	
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)	
寄付件数	6,000件	4,387件 (令和元年度実績)	

4人材の育成・確保

基幹産業である農業や漁業の発展のため、後継者の育成・確保を支援するとともに、町外から新規就農者の受け入れ環境の整備や、漁業を営むために必要となる資格取得費用の一部を助成することにより、後継者の就業機会の促進と一次産業の振興を図ります。

また、深刻化する介護職員の人材不足を解消するため、介護福祉士の国家資格取得を目指す外国人留学生を支援することにより、町内の介護老人福祉施設の人材不足解消を図ります。 さらに、Uターン・Iターンによる町内各産業への新規就業者を増やすため、地域おこし協力隊の活用や奨学金返還支援事業を実施するとともに、大学等との連携により地域で活躍する人材をサポートします。

具体的	担当課	
 ○農業後継者支援事業 ○新規就農者助成事業 ○漁業後継者資格取得費用補助事業 ○新規就業等移住支援事業 ○外国人介護福祉人材育成支援事業 ○地域おこし協力隊の活用 ○奨学金返還支援事業 ○包括連携協定締結大学等への活動支援・連携事業の実施(再掲) 		農政課 水産林務課 商工観光課 福祉課 企画財政課
重要業績評価指標(KPI)	目標値(令和7年度)	基準値(令和元年度)
農業後継・新規就農件数	30件(期間中)	5件 (令和元年度実績)
漁業後継者資格取得件数	20件(期間中)	20件 (第1期取得件数)
新規就業等移住支援事業による 移住件数	5件(期間中)	_
外国人介護福祉人材確保人数	5人(期間中)	_
地域おこし協力隊採用数	10人(期間中)	5人 (第1期採用数)
奨学金返還支援補助人数	5人(期間中)	_
大学との連携事業の実施回数	5件(期間中)	_

第3章 策定経過

第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過

期日	名 称	備	考
令和 2年 6月 1日	第1回 まち・ひと・しごと創生本部会議		
6月19日	第1回 ひと創生部会		
6月22日	第1回 まち創生部会		
6月22日	第1回 しごと創生部会		
7月 1日	第2回 まち・ひと・しごと創生本部会議		
8月18日	第1回 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会		
9月 8日	第2回 まち創生部会		
9月 8日	第2回 ひと創生部会		
9月 9日	第2回 しごと創生部会		
9月14日	本部長・副本部長会議		
10月 1日	第3回 まち・ひと・しごと創生本部会議		
10月15日	第2回 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会		
11月17日	第3回 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会		
12月 3日	第4回 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会		
令和 3年 1月25日 ~ 2月24日	パブリックコメント		
1月29日	議会総務厚生常任委員会		
3月 3日	第4回 まち・ひと・しごと創生本部会議		

第2期

湧別町まち・ひと・しごと

創生総合戦略

令和3年3月発行

湧別町企画財政課 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地 318 番地 ℡ (01586) 2-5862